

令和6年度



子ども・若者育成支援提案事業助成金



子ども・若者の健全育成の推進を図ることを
目的とした取り組みに、助成金を交付します。



●助成の対象となる取り組み（次のすべてに該当）

- ・子ども・若者とその家族を対象とすること。
- ・団体自らが自主的・主体的に計画・実施すること。
- ・八尾市内で実施し、市内全域から参加可能であること。
- ・八尾市こどもいきいき未来計画の以下の基本方向と関連し、子ども・若者支援施策の推進に係る本市の重点課題の解消に寄与するもの

●基本方向と重点課題

子ども・若者が健やかに成長するための支援の充実

- ・児童虐待防止の広報・啓発
- ・学校の内外を問わない、いじめが行われなくなる取り組みの推進
- ・ひきこもり等に関しての支援も含めた子ども・若者支援

みんなで支える、地域が主体の子育ち・親育ちのしくみの充実

- ・多様な体験・活動・交流ができる機会の提供
- ・安全で安心な居場所づくりの推進
- ・父親の子育てへの参画促進に向けた取り組みの推進

●助成金額 20万円以内

●審査方法 書類審査

5/7
まで募集

助成内容や要件など、詳しくは募集要領をご確認ください

※募集要領は、ホームページ・市役所7階こども若者政策課窓口で配布しています。

「書類の書き方がわからない」「考えている取り組みは助成対象になるのか」など、申請に関する事前相談を随時受付しております。



まずは、お気軽にお問い合わせください♪

子ども・若者育成支援 八尾 検索

助成のながれは裏面をご覧ください。



問合せ・申込み先


八尾市 こども若者部こども若者政策課

〒581-0003 八尾市本町1-1-1

TEL：072-924-3988

FAX：072-924-9548

E-mail：kodomoseisaku@city.yao.osaka.jp



●募集期間●

4月2日（火）から5月7日（火）まで（※土・日・祝日は除く） 受付時間：9時から17時まで

●応募方法●

所定の用紙に必要事項を記入の上、こども若者政策課へ提出してください。

（応募に必要な書類は、こども若者政策課の窓口でのお受け取り、または市ホームページからダウンロードしてください。）

●助成金のながれ●

申請書の提出の後は、審査（書類審査）を経て、助成対象の取り組みを決定します。



●令和5年度の取り組み例●

- ・ひきこもり等の悩みを抱える子ども・若者に、多様な体験、活動、交流をできる機会を提供する取り組み
- ・親子共働で絵本の朗読を体験してもらうワークショップを開催

このほか、助成の内容や応募方法など、助成金の詳しい内容は募集要領をご覧ください。
この助成金に関するご質問やお問い合わせは、こども若者政策課までお願いします。

八尾市 こども若者部 こども若者政策課

八尾市本町1-1-1（八尾市役所本館7階）

電話：072-924-3988 FAX：072-924-9548

E-mail：kodomoseisaku@city.yao.osaka.jp